

◎医療・介護関連ニュース◎



薬局を機能別に3分類、「在宅医療型」を新設…厚労省提案

(2018年11月9日読売新聞)

厚生労働省は8日、薬局を機能別に3分類する方針を決め、厚生科学審議会の部会に提案した。最低限の機能を持つ薬局、在宅医療に対応する「地域密着型」、抗がん剤など特殊な調剤ができる「高度薬学管理型」の3種類。将来は診療報酬に差をつけ、医療費削減の狙いもあるとみられる。来年の通常国会に医薬品医療機器法の改正案を提出し、早ければ2020年度から始める。具体的な要件などは法改正後に省内の審議会で議論して決める。高齢化などで在宅医療のニーズが増える中、患者宅を訪問したり、高度な抗がん剤の調剤を担ったりする地域の薬局もある。しかし、現状では薬局ごとの特徴がわかりにくかった。厚労省案では、「地域密着型」の要件について、他の薬局との輪番制による休日夜間の対応や訪問での服薬指導、無菌調剤の態勢を想定。「高度薬学管理型」は、プライバシーが確保された個室の設置、専門性の高い薬剤師の配置、抗がん剤など特殊な薬剤を確保する態勢を想定している。厚労省は、薬の調剤を病院から院外の薬局で行う「医薬分業」を推進してきた。薬代で利益を得ようとする病院による薬漬け医療が問題化したためだ。院外処方の診療報酬を手厚くした結果、今では7割超が院外だ。しかし、院外処方患者負担の重さに見合うサービスがなく、患者が利点を実感できないとの批判もあった。

外国人労働者「母国家族」の除外検討 健康保険法の改正視野

(2018年11月7日FNN)

外国人労働者の受け入れを拡大する法案に関連し、政府は、外国人労働者が海外に残した家族を、日本の公的医療保険制度の対象から外す方向で検討していることがわかった。現在の公的医療保険制度では、日本で働く外国人労働者が保険料を払っている場合、海外に残っている扶養家族も保険の適用対象になる。政府は、今の国会で、外国人労働者の新たな在留資格の創設を目指しているが、外国人労働者の増加にともなって、国の医療費負担が膨らむとの懸念が出ている。このため、政府は、家族への保険適用については、「日本で生活していること」を要件にするなど、健康保険法の改正を含め、検討を進めている。

老健から介護医療院への転換認めよ、日慢協が要望

(2018年11月9日yahoo)

日本慢性期医療協会(日慢協)の武久洋三会長は8日の定例記者会見で、介護老人保健施設(老健)から介護医療院への転換を認めることを提案した。日慢協の調査結果によると、2018年度の介護報酬改定前後で老健の稼働率低下が見られたという。地域包括ケア病棟や回復期リハビリテーション病棟入院料の要件となる在宅復帰率の計算対象から外されるなど、役割が問われる老健の今後の運営を危惧した。武久会長は福祉医療機構が5日に公表した「平成30年度介護報酬改定等の影響に関するアンケート結果」にも言及。福祉医療機構の分析では「超強化型老健のうち報酬改定後『増収』となった施設は半数を超えていた」としていた一方で、在宅強化型や超強化型のうち、1割あった「減収」した老健では、稼働率が前年度と比較して低下していたことから、「(施設類型の選択と)利用率とのバランスをとりながらの老健運営が引き続き求められる状況は変わらない」とした点を強調した。日慢協では老健を、(1)病院併設老健(2)福祉施設併設老健(3)単独老健(4)都市型、地方型一に分類。武久会長は「現在約37万床ある老健の全てを同一機能に集約するのは難しい」とし、さらに18年度改定で介護医療院が創設されたことにより、老健は病院の在宅復帰先の計算対象から外れることになったことにも触れ、「老健では医師は週3日出勤の非常勤で十分。さらには特定看護師が施設長になる可能性も出てくるかもしれない」との見通しを示した。その上で、「老健が今後、どうなっていくのか心配している。老健からも介護医療院へ転換できるようにしてほしい」と要望した。

無料体験マッサージ、いつでもお気軽にどうぞ

TOWA
藤和

とうわ
藤和マッサージ

【訪問マッサージ・はりきゅう】

相模原院 ☎042-855-0420

町田院 ☎042-851-7528

海老名院 ☎046-204-5482

二俣川院 ☎045-442-5439

青葉台院 ☎045-508-9560

エステ・転倒予防トレーニング ☎0120-900-894

相模原市南区南台4-13-23-1階

町田市森野4-17-23-2階-B

海老名市中央3-3-13-202

横浜市旭区二俣川1-32-100

横浜市青葉区榎が丘14-3-205